

平成22年国勢調査第1次試験調査結果を踏まえた今後の対応方針について

調査方法

1 原則郵送による調査票の提出方法及びフォローアップ回収の方法

結果

[全般]

- ・全体の提出率が著しく低下（提出率：約77%）
- ・調査困難地域でも提出率の改善効果なし（ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域の提出率：約53%）
- ・調査員と顔見知りの世帯が多い地域では高い提出率（約85% 他の地域：約76%）
- ・調査員への提出希望があった調査区の割合は約16%（調査員記録表）
- ・「インターネットによる回答」を希望する人は約1割。平成17国調事後調査世帯アンケートでのインターネット回答希望もほぼ同率

[フォローアップ回収]

- ・平成17年国勢調査第1次試験調査と比較すると、フォローアップ回収分の提出率が特に低下（17年1次：約28% 22年1次：約14%）
- ・調査員経験の有無によるフォローアップ回収期間の調査票の提出状況に差異なし（「経験なし」、「経験年数10年以上」とともに約13%）

要因

- ・試験調査による制約 広報・申告義務の有無（世帯の調査協力意識に影響）、調査員の意識
- ・原則郵送提出による影響 調査員が回収しないことによる世帯の調査票提出意識の低下、調査員のフォローアップ訪問時には郵送提出する（又は、した）と言いながら実際には未提出
- ・調査員の担当調査区数の増加 世帯訪問回数の減少による世帯への面接機会の減少、顔見知り世帯の減少（地元以外の地域を担当）
- ・調査期日の影響 夏休み期間中の調査実施のため、学生・単身者の不在増加

対応方針

- ・インターネット回答の導入による提出率の改善効果について検証
- ・調査票の提出方法として、郵送提出を原則化するのではなく、調査員回収のほか、郵送提出、インターネット回答など、調査票の提出方法を世帯が選択することの適否について検討
- ・1調査員の担当調査区数を縮減し、地元精通した調査員の配置。併せて、フォローアップ回収を行う調査員の絞込み（精鋭化）の可否の検討
- ・所定期間内に調査票が提出されない場合には、調査員が何度でも訪問する旨の周

知を強化

- ・平成 22 年国勢調査関係者会議を通じ、調査困難地域に関係する分野の各団体への協力依頼を強化（マンション管理人を調査員とすることについての協力依頼を含む）

2 調査票配布時の世帯面接の状況が調査票の提出状況等に与える影響

結果

- ・調査票の配布期間の延長による調査票の提出状況の改善効果なし（提出率：延長型約 76% 従来型約 79%）
- ・当初の提出期間内に調査票を提出した世帯の約 8 割は、調査票配布期間「延長型」及び「従来型」のいずれの場合も、調査員の訪問回数が 3 回以内
調査票の配布期間「延長型」の場合、調査票配布期間（15 日間）に、世帯が不在の場合には、再三訪問し、世帯面接の上、調査票を配布することとしていたが、訪問回数 2 回以内で調査票配布が可能であった世帯の割合は、「延長型」の世帯数全体の約 71%
- ・調査票の配布期間「従来型」の場合、調査票配布期間（8 日間）に、世帯が不在の場合の訪問回数の上限（3 回）を定めていたが、調査員が定められた訪問回数（3 回）の上限を超えて訪問した世帯の割合は、「従来型」の世帯数全体の約 10%
調査員各自の現場での判断に基づく訪問が、少なからず回収率向上に寄与

要因

- ・調査票の提出期限までの期間が長期化することにより、世帯の調査協力の意識が低下、あるいは、提出を忘却

対応方針

- ・調査票の配布期間の延長は、調査票の提出状況の改善に必ずしも直結しない可能性
調査票の配布期間は「従来型」の 8 日間が妥当
- ・訪問回数の上限設定については、担当調査区数の縮減も考慮し、引き続き検討

3 調査票記入精度の確保方法

結果

- ・記入不備のある世帯の割合は約 78%。このうち、世帯員に関する調査項目に記入不備のある世帯の割合は約 65%、世帯に関する調査項目に記入不備のある世帯の割合は約 40%
- ・調査票 1 枚当たりの記入不備件数は 2.77 件で、このうち記入漏れが 2.51 件、記入誤りが 0.26 件。調査項目別に、平成 17 年国勢調査第 1 次試験調査の全封入方式の結果と比較するとほぼ同率。

要因

- ・ 試験調査による制約 広報・申告義務の有無（世帯の調査協力意識に影響）

対応方針

- ・ 調査票のレイアウト、ワーディングについて見直し
- ・ 『調査票の記入のしかた』について、正確な記入を確保するための説明を充実
- ・ 府省及び地方公共団体から聴取した最近の国勢調査結果の利用状況を世帯配布用書類に掲載し、調査結果が身近な形で世帯に還元されていることを周知（国勢調査結果が得られない場合に生ずる不利益などを周知）

調査事務

1 郵送提出の調査票の提出方法に伴う市区町の事務量

結果・要因

郵送調査票の受付事務

- ・市区町で受け付けた郵送提出調査票は郵送提出期日である7月12日(木)の件数(約1,900件、約12%)の前後、及び提出期日以降の最初の週明けに集中(全体の約75%)

世帯の調査票提出行動には、郵送提出期日のほか、休日などの曜日が影響

世帯名簿の受付事務

- ・『世帯名簿』の受付及び複写に要した延べ人員は2.3人日
- ・「本調査を考慮すると事務負担が大きいき」、「『世帯名簿』を複写式の様式としてはどうか」などの市区町意見

調査区番号及び世帯名簿番号の受付状況管理システムへの入力事務

- ・調査区番号及び世帯名簿番号の入力に要した延べ人員は1.2人日
- ・「世帯名簿番号のバーコードの位置が、世帯配布用のバーコードの位置と近かったため、誤って読み取ってしまった」などの市区町意見

バーコード読み取り事務

- ・『調査票提出用封筒』に貼付されているバーコードの読み取りに要した延べ人員は1.4人日であるが、1人日未満であった市区町が最多
- ・「2世帯住宅で、それぞれの世帯に対して『調査票提出用封筒』を配布したにもかかわらず、ひとつの封筒で提出されてきた」、「バーコードの読み取り漏れ、貼付誤り、『調査票提出用封筒』の配布誤りが生じた場合の対応が困難」などの市区町意見

バーコードの貼り忘れ・誤りの状況

- ・世帯から提出された『調査票提出用封筒』のバーコード・シールの未貼付と誤貼付の割合は0.64%(1万世帯で64件の割合)

調査員の貼付漏れのほか、世帯が剥がして提出している事例あり

調査票の開封事務

- ・『調査票提出用封筒』の開封に要した延べ人員は2.9人日
- ・「大量の『調査票提出用封筒』を開封するためには開封機が必要」、「本調査を考慮すると、作業のための十分な要員とスペースが必要」などの市区町意見
- ・調査区番号の記入漏れの割合は3.8%、世帯番号の記入漏れの割合は3.9%
3市区町で、調査区番号・世帯番号のそれぞれの記入漏れが100件以上となっており、特定の調査員が担当調査区内の全世帯の調査票の調査区番号・世帯番号を記入漏れしていることが要因であると思料

調査書類の審査事務

- ・調査書類の審査に要した延べ人員は18.1人日
- ・記入不備があり世帯照会できた世帯の割合は、記入不備全世帯の約16%
うち、一部又は全部を補筆訂正できた割合は約94%(記入不備全世帯の約15%)
世帯と連絡が取れさえすれば、記入不備の大半は補筆訂正可能

- ・「今回の郵送提出（全世帯封入）を原則とした調査方法では、調査員による検査が行われないため、記入不備が多く、市区町村の事務量は増大する」、「世帯への電話照会を職員だけで行うのは非効率であるため、指導員や非常勤職員でも電話照会を行えるようにしてほしい」などの市区町意見

対応方針

- ・調査票の回収状況を把握・管理するためのバーコードについては、調査員によるシール貼付方式から事前印刷（プレプリント）方式に変更し、さらなる事務の効率化を図る
- ・調査員から提出された『世帯名簿』をコピー機により複写する方法から、『世帯名簿』を複写式ノンカーボン用紙の仕様とする方向で検討
- ・平成 22 年国勢調査における調査票の回収状況の管理及びOCR入力 of 検討を踏まえ、世帯からの調査票の郵送先（調査票の受付及び『調査票提出用封筒』の開封を市町村事務から分離）を検討
- ・調査員の調査区番号・世帯番号の記入漏れ防止対策及び調査区番号・世帯番号の記入漏れがあった場合の効率的な補筆方法を検討
- ・従来の調査票による審査方法から、調査票をOCR入力し機械的にチェックを行った上で記入不備のある調査票データについてのみ審査する方法を検討

2 調査票の回収状況の把握・管理及び調査票未提出世帯の調査員への指示方法

結果

- ・調査員に対しての1回目のフォローアップ回収の指示を行うまでに要した延べ人員は2.8人日
- ・フォローアップ回収期間中に世帯から市区町に調査票が提出された場合の調査員への連絡については、多くの市区町で毎日実施
- ・調査員への連絡には、電話のほか、FAXや電子メールを使用
- ・「フォローアップ対象世帯の特定を効率的に行うための「調査票受付状況管理システム」の改善」などの市区町意見

対応方針

- ・調査票の回収状況を把握・管理するためのバーコードについては、調査員によるシール貼付方式から事前印刷（プレプリント）方式に変更し、さらなる事務の効率化を図る
- ・平成 22 年国勢調査における調査票の回収状況の管理及びOCR入力 of 検討を踏まえ、世帯からの調査票の郵送先（調査票の受付及び『調査票提出用封筒』の開封を市町村事務から分離）を検討
- ・調査員に対する調査票未提出世帯等の連絡を指導員事務とすることの適否を検討

3 担当調査区数拡大に伴う調査票配布、フォローアップ回収等の事務量

結果

- ・ 2 調査区担当の調査員では、「担当調査区数は適切」との意見が過半数（約 58%）
一方、ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域では、「不適切」との意見が過半数（約 63%）
- ・ 4 調査区担当の調査員では、「担当調査区数は不適切」との意見が過半数（約 60%）
特に、共同住宅の多い地域では、「不適切」との意見が大半（75%）

対応方針

- ・ 1 調査員の担当調査区数を原則 2 調査区担当に縮減
- ・ 1 調査区における調査票配布事務だけを行う調査員の配置の可否について検討

調査票の記入方法

1 住宅の床面積の合計

結果

- ・「住宅の床面積の合計」の記入不備のうち、記入漏れのある世帯の割合は、自由記入方式の調査票甲（約 10%）とマーク選択方式の調査票乙（約 9%）でほぼ同率
- ・調査票乙のマーク選択方式による結果と平成 17 年国勢調査の基本単位区別の結果を比較すると、おおむね差異はなく、正確性が確保されていると考えられる
- ・一方、世帯アンケート結果の「記入しにくかった」の割合は、調査票乙（約 32%）の方が調査票甲（約 25%）より高い

対応方針

- ・『調査票の記入のしかた』の見直しを行った上で、マーク選択方式とすることの可否について再検証

2 5 年前の住居の所在地

結果

- ・大都市用と一般地域用の調査票を統合した選択肢であっても、約 95%が正確に記入
- ・「都道府県」、「市郡支庁」及び「区町村」欄に記入された文字のOCR機で読み取り及び市区町村コードへの変換（以下「オートコーディング」という。）の正読率は約 75%（都道府県：約 91%、市郡支庁：約 88%、区町村：約 46%）

要因

- ・「区町村」欄の正読数が著しく低いのは、過剰記入(町丁・字名の記入等)が影響

対応方針

- ・大都市用と一般地域用の調査票の選択肢の統合については、調査実施地域として政令指定都市を多く含む第 2 次試験調査において、政令指定都市に居住する者の「区」間の移動を正確に把握することができるかについて改めて検証
- ・「都道府県」、「市郡支庁」及び「区町村」欄の記入文字のオートコーディングについては、世帯配布用書類に「町丁・字名は記入しないでください」などの記述を織り込んだ上で、第 2 次試験調査において再検証

3 従業地又は通学地

結果

- ・大都市用と一般地域用の調査票を統合した選択肢であっても、約 93%が正確に記入

平成 17 年国勢調査第 1 次試験調査において、同様の検証を行ったが、正確に記入されていた割合は全体の約 72%であったため断念

- ・「従業地又は通学地」のオートコーディングの結果は、正読率約 74%(都道府県：約 87%、市郡支庁：約 85%、区町村：約 51%)

平成 17 年国勢調査第 3 次試験調査において、同様の検証を行ったところ、正読された割合は全体の約 89%であった。しかし、他の市区町村コードに格付されたものは約 6%あり、この割合を基に、平成 12 年国勢調査における「従業地又は通学地」の回答対象者で換算すると、約 170 万人となり、結果利用上、支障を来たすことから断念

要因

- ・区町村欄の正読数が著しく低いのは、過剰記入(町丁・字名の記入等)が影響

対応方針

- ・大都市用と一般地域用の調査票の選択肢の統合については、調査実施地域として政令指定都市を多く含む第 2 次試験調査において、政令指定都市に居住する者の「区」間の移動を正確に把握することができるかについて改めて検証
- ・「都道府県」、「市郡支庁」及び「区町村」欄の記入文字のオートコーディングについては、世帯配布用書類に「町丁・字名は記入しないでください」などの記述を織り込んだ上で、第 2 次試験調査において再検証

4 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

結果

- ・調査票甲における、産業大分類についての世帯の記入内容（選択肢方式）と、調査終了後に世帯の具体的な記述内容から格付した結果との一致・不一致の状況は、一致率約 79%

平成 2 年国勢調査第 2 次試験調査において、同様の検証を行ったが、正確に記入されていた割合は全体の約 74%であったため断念

- ・世帯員各人の「勤め先・業主などの名称」を記入する調査票甲では、全体の約 95%が産業小分類を格付することができるが、世帯員各人の「勤め先・業主などの名称」を記入しない調査票乙では、全体の約 80%しか産業小分類を格付することができなかった。また、調査票甲では、全体の約 94%が職業小分類を格付することができるが、調査票乙では、全体の約 88%しか職業小分類を格付することができなかった。

対応方針

- ・世帯における産業分類の格付は困難であることから、産業分類については、従来の「勤め先・業主などの名称」及び「事業の内容」について世帯が記入した上で、調査終了後に格付する方法
- ・産業・職業小分類の正確な格付のためには、「勤め先・業主などの名称」は必要

5 本人の仕事の内容

結果

- ・調査票甲における、職業大分類についての世帯の記入内容（選択肢方式）と、調査終了後に世帯の具体的な記述内容から格付した結果との一致・不一致の状況は、一致率約68%

対応方針

- ・世帯における職業分類の格付は困難であることから、職業分類については、従来の「本人の仕事の内容」について世帯が記入した上で、調査終了後に格付する方法